

3-1-13 動物の生息の状況

1. 動物相の状況

動物相の状況については、文献調査及び予備調査を行い整理した。

(1) 文献調査

対象事業実施区域及びその周辺の動物相の状況について、既存資料を整理した。

確認した文献等は、表3-1.40に示すとおりである。

表3-1.40 動物相の確認文献等

	文 献 名	整理の対象とした種
A	「自然環境保全基礎調査 動物分布調査～日本の動物分布図集～」(2010年3月 環境省自然環境局生物多様性センター)	調査対象とした野生動物(獣類(哺乳類)、鳥類、爬虫類・両生類、昆虫類(トンボ・セミ・水生半翅・甲虫チョウ・ガ)、陸産及び淡水産貝類のうち千葉県船橋市、市川市、習志野市の東京湾沿岸域に分布が確認できた種
B	「千葉県の保護上重要な野生生物―千葉県レッドデータブック―動物編(2011年改訂版)」(2011年3月 千葉県環境生活部自然保護課)	調査対象とした野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、汽水・淡水産魚類、昆虫類、クモ類、陸産及び陸水産甲殻類、十脚甲殻類、多足類、貝類)のうち船橋市、市川市、習志野市で確認された種
C	「ふなばし環境マップ」(平成12年度調査結果、船橋市ホームページ)	調査対象とした野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、昆虫類、魚類、水生生物)のうち船橋市内の船橋海浜公園、船橋海浜公園(三番瀬)、船橋大神宮周辺及び対象事業実施区域周辺の河川調査地点(前原川、飯山満川、北谷津川、高瀬川、消防小屋後下池、二子森の池、海老川)で確認された種
D	「平成22年度三番瀬自然環境総合解析 報告書」(2011年3月 千葉県)	三番瀬で確認された鳥類・魚類・底生生物
E	「三番瀬・四季の野鳥たち」(2001年9月30日 田久保晴考 風濤社)	三番瀬で確認された鳥類
F	「平成22年度行徳鳥獣保護区調査報告書」(2011年3月 行徳野鳥観察舎友の会)	行徳鳥獣保護区で平成22年度に確認された鳥類
G	「市川市自然環境実態調査報告書2003 第一分冊、第二分冊」(2004年3月31日 市川市環境清掃部自然環境課・市川市自然環境調査会)	市川市で確認された哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・昆虫類
H	「河川遊水地等水生生物生態調査委託その3・その4 報告書」(2011年3月 その3:市川市、その4:市川市)	真間川下流域で確認された魚類・底生生物
I	「平成22年度産卵期魚類調査委託 報告書」(2010年7月 市川市)	真間川下流域で主に確認された魚類
J	「東京湾奥部市川市周辺干潟浅場海域生物調査報告書 三番瀬、江戸川放水路、新浜湖における生態学的研究と環境修復課題」(2007年3月 市川市・東邦大学理学部東京湾生態系研究センター)	三番瀬、江戸川放水路、新浜湖で確認された底生動物及び魚類
K	「谷津干潟自然観察センターホームページ 鳥類年間観察記録 2011・2012年度」(谷津干潟自然観察センターホームページ)	2011年4月～2013年3月までに谷津干潟で確認された鳥類
L	「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」(国土交通省ホームページ)	調査対象とした野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、昆虫類、魚類、水生生物)のうち、平成19～22年度において江戸川下流域で確認された種

既存資料によると対象事業実施区域及びその周辺で確認された種数は、表3-1. 41に示すとおり、哺乳類が9科19種、鳥類が52科234種、爬虫類が8科14種、両生類が4科7種、昆虫類が181科922種、クモ類が18科58種、多足類が2科2種、陸水域の魚類が34科75種、底生生物が125科239種、海域の魚類が37科65種、底生生物が161科307種である。

表 3-1. 41 文献等により確認された種数（動物）

分類		科	種
哺乳類		9	19
鳥類		52	234
爬虫類		8	14
両生類		4	7
昆虫類		181	922
クモ類		18	58
多足類		2	2
陸水域	魚類	34	75
	底生生物	125	239
海域	魚類	37	65
	底生生物	161	307

(2) 予備調査

対象事業実施区域の動物相の状況について、平成24年5月25日に予備調査を実施した。

予備調査は対象事業実施区域内において任意に踏査、採集等を行った。

予備調査で確認した動物種数は、表3-1. 42に示すとおりである。

対象事業実施区域で確認された生物は、鳥類及び昆虫類となっており、哺乳類、爬虫類及び両生類の生息は確認されなかった。

表 3-1. 42 予備調査で確認された種数（動物）

分類	科	種
哺乳類	0	0
鳥類	9	10
爬虫類	0	0
両生類	0	0
昆虫類	45	62

2. 重要種の状況

文献調査及び予備調査で確認された種について、国、県及び各自治体が指定する選定根拠に基づき重要種の指定状況を整理した。

(1) 選定根拠・基準

重要な動物種の選定根拠は表3-1.43に、選定基準は表3-1.44に示すとおりである。

表3-1.43 重要な動物種の選定根拠

選定根拠		選定基準
法令による指定	① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)	・県指定天然記念物(県天)
	③ 「船橋市文化財保護条例」(昭和39年3月30日 条例第22号) 「市川市文化財保護条例」(昭和51年12月24日 条例第38号) 「習志野市文化財保護条例」(昭和45年12月25日 条例第47号)	・市指定天然記念物(市天)
	④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年6月5日 法律第75号)	・国内希少野生動植物種(国内) ・国際希少野生動植物種(国際) ・特定国内希少野生動植物種(特定) ・緊急指定種(緊急)
文献による指定	⑤ 「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」(環境省 平成24年8月28日改訂(魚類除く)) (環境省 平成25年2月1日改訂(魚類))	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧I類(CR+EN) ・絶滅危惧IA類(CR) ・絶滅危惧IB類(EN) ・絶滅危惧II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP)
	⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編(2011年改訂版)」(平成23年3月 千葉県環境生活部自然保護課)	・消息不明・絶滅生物(X) ・野生絶滅(EW) ・最重要保護生物(A) ・重要保護生物(B) ・要保護生物(C) ・一般保護生物(D) ・保護参考雑種(RH)

表3-1.44 重要な動物種の選定基準

選定基準		評価基準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
②	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で県にとって学術上価値の高いもの。	
③	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で市にとって学術上価値の高いもの。	
④	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
⑤	絶滅（EX）	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅（EW）	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅 危惧	絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧ⅠB類（EN）	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧（NT）	存続基盤が脆弱な種。	
情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種。		
地域個体群（LP）	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
⑥	消息不明・絶滅生物（X）	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ50年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性が強い生物。	
	野生絶滅（EW）	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の種。	
	最重要保護生物（A）	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。	
	重要保護生物（B）	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の可能性のある、などの状況にある生物。	
	要保護生物（C）	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリーBに移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物（D）	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、近い将来カテゴリーCに移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種（RH）	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。	

注）表中の①～⑥は、表3-1.43に示した法令、文献番号と一致する。

(2) 文献調査により確認された重要種

① 哺乳類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種(哺乳類)は、表3-1.45に示すとおり、7科7種である。

表3-1.45 重要な動物種(哺乳類)の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	トガリネズミ科	ジネズミ	-	-	-	-	-	D
2	モグラ科	ヒミズ	-	-	-	-	-	D
3	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ	-	-	-	-	-	情報不足
4	リス科	ニホンリス	-	-	-	-	-	C
5	ネズミ科	カヤネズミ	-	-	-	-	-	D
6	イヌ科	キツネ	-	-	-	-	-	B
7	イタチ科	アナグマ	-	-	-	-	-	C
合計	7科	7種	0種	0種	0種	0種	0種	7種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧
DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

注3) ヒナコウモリはこれまで県内で少数(4例)の記録しか報告されていないため、「情報不足」に区分されている。

② 鳥類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（鳥類）は、表3-1.46(1)～(3)に示すとおり、34科114種である。

表3-1.46(1) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	カイツブリ科	カイツブリ	-	-	-	-	-	C
2		カンムリカイツブリ	-	-	-	-	-	D
3	アホウドリ科	コアホウドリ	-	-	-	-	EN	-
4	ウ科	カワウ	-	-	-	-	-	D
5		ウミウ	-	-	-	-	-	B
6	サギ科	ヨシゴイ	-	-	-	-	NT	A
7		ダイサギ	-	-	-	-	-	C
8		チュウサギ	-	-	-	-	NT	B
9		コサギ	-	-	-	-	-	C
10		カラシラサギ	-	-	-	-	NT	A
11	トキ科	ヘラサギ	-	-	-	-	DD	-
12		クロツラヘラサギ	-	-	-	-	EN	A
13	カモ科	コクガン	国天	-	-	-	VU	B
14		アカツクシガモ	-	-	-	-	DD	-
15		オシドリ	-	-	-	-	DD	B
16		トモエガモ	-	-	-	-	VU	B
17		ヨシガモ	-	-	-	-	-	B
18		オカヨシガモ	-	-	-	-	-	C
19		アカハジロ	-	-	-	-	DD	A
20		スズガモ	-	-	-	-	-	D
21		ビロードキンクロ	-	-	-	-	-	B
22		ホオジロガモ	-	-	-	-	-	B
23		ウミアイサ	-	-	-	-	-	D
24	タカ科	ミサゴ	-	-	-	-	NT	B
25		ハチクマ	-	-	-	-	NT	B
26		トビ	-	-	-	-	-	D
27		オオタカ	-	-	-	国内	NT	B
28		ツミ	-	-	-	-	-	C
29		ハイタカ	-	-	-	-	NT	B
30		ノスリ	-	-	-	-	-	C
31		サシバ	-	-	-	-	VU	A
32		チュウヒ	-	-	-	-	EN	A
33	ハヤブサ科	ハヤブサ	-	-	-	国内	VU	B
34		チョウゲンボウ	-	-	-	-	-	D
35	キジ科	ウズラ	-	-	-	-	VU	A
36	クイナ科	ヒクイナ	-	-	-	-	NT	A
37		バン	-	-	-	-	-	B
38		オオバン	-	-	-	-	-	C
39	タマシギ科	タマシギ	-	-	-	-	VU	A
40	ミヤコドリ科	ミヤコドリ	-	-	-	-	-	A
41	チドリ科	コチドリ	-	-	-	-	-	B
42		イカルチドリ	-	-	-	-	-	C
43		シロチドリ	-	-	-	-	VU	A
44		メダイチドリ	-	-	-	-	-	C
45		ムナグロ	-	-	-	-	-	D
46		ダイゼン	-	-	-	-	-	C
47		ケリ	-	-	-	-	DD	A
48		タゲリ	-	-	-	-	-	C
49	シギ科	キョウジョシギ	-	-	-	-	-	C
50		トウネン	-	-	-	-	-	D

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表3-1.46(2) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
51	シギ科	ウズラシギ	-	-	-	-	-	B
52		ハマシギ	-	-	-	-	NT	B
53		オバシギ	-	-	-	-	-	C
54		ミユビシギ	-	-	-	-	-	D
55		キリアイ	-	-	-	-	-	B
56		シベリアオオハシシギ	-	-	-	-	DD	A
57		ツルシギ	-	-	-	-	VU	B
58		アカアシシギ	-	-	-	-	VU	B
59		アオアシシギ	-	-	-	-	-	D
60		カラフトアオアシシギ	-	-	-	国内	CR	A
61		クサシギ	-	-	-	-	-	D
62		タカブシギ	-	-	-	-	VU	B
63		キアシシギ	-	-	-	-	-	C
64		イソシギ	-	-	-	-	-	A
65		ソリハシシギ	-	-	-	-	-	C
66		オグロシギ	-	-	-	-	-	C
67		オオソリハシシギ	-	-	-	-	VU	C
68		ダイシャクシギ	-	-	-	-	-	A
69		ハウロクシギ	-	-	-	-	VU	A
70		チュウシャクシギ	-	-	-	-	-	C
71		オオジンギ	-	-	-	-	NT	A
72	セイタカシギ科	セイタカシギ	-	-	-	-	VU	A
73	ツバメチドリ科	ツバメチドリ	-	-	-	-	VU	A
74	カモメ科	ズグロカモメ	-	-	-	-	VU	A
75		ベニアジサシ	-	-	-	-	VU	B
76		コアジサシ	-	-	-	-	VU	A
77	ウミスズメ科	ウミスズメ	-	-	-	-	CR	B
78	ハト科	シラコバト	-	-	-	-	EN	B
79		アオバト	-	-	-	-	-	B
80	カッコウ科	カッコウ	-	-	-	-	-	C
81		ツツドリ	-	-	-	-	-	C
82		ホトトギス	-	-	-	-	-	C
83	フクロウ科	コミミズク	-	-	-	-	-	A
84		アオバズク	-	-	-	-	-	A
85		フクロウ	-	-	-	-	-	B
86	アマツバメ科	ヒメアマツバメ	-	-	-	-	-	C
87		アマツバメ	-	-	-	-	-	A
88	カワセミ科	カワセミ	-	-	-	-	-	C
89	キツツキ科	アオゲラ	-	-	-	-	-	C
90		アカゲラ	-	-	-	-	-	C
91	ヒバリ科	ヒバリ	-	-	-	-	-	D
92	ツバメ科	ツバメ	-	-	-	-	-	D
93		イワツバメ	-	-	-	-	-	D
94	セキレイ科	セキレイ	-	-	-	-	-	B
95	ミソサザイ科	ミソサザイ	-	-	-	-	-	C
96	ツグミ科	イソヒヨドリ	-	-	-	-	-	C
97		トラツグミ	-	-	-	-	-	A
98		クロツグミ	-	-	-	-	-	A
99	ウグイス科	ヤブサメ	-	-	-	-	-	C
100		オオセッカ	-	-	-	国内	EN	A
101		コヨシキリ	-	-	-	-	-	D
102		オオヨシキリ	-	-	-	-	-	D
103		センダイムシクイ	-	-	-	-	-	C
104		セッカ	-	-	-	-	-	D
105	ヒタキ科	キビタキ	-	-	-	-	-	A
106		オオルリ	-	-	-	-	-	B
107		コサメビタキ	-	-	-	-	-	A
108	ホオジロ科	ホオジロ	-	-	-	-	-	C
109		コジュリン	-	-	-	-	VU	A

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表3-1.46(3) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
110	ホオジロ科	ホオアカ	-	-	-	-	-	C
111		クロジ	-	-	-	-	-	D
112		オオジュリン	-	-	-	-	-	D
113	アトリ科	イカル	-	-	-	-	-	D
114	カラス科	カケス	-	-	-	-	-	C
合計	34科	114種	1種	0種	0種	4種	41種	111種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

③ 爬虫類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（爬虫類）は、表3-1.47に示すとおり、7科13種である。

表3-1.47 重要な動物種（爬虫類）の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	イシガメ科	ニホンイシガメ	-	-	-	-	NT	A
2		クサガメ	-	-	-	-	-	情報不足
3	スッポン科	ニホンスッポン	-	-	-	-	DD	情報不足
4	ヤモリ科	ニホンヤモリ	-	-	-	-	-	D
5	トカゲ科	ニホントカゲ	-	-	-	-	-	B
6	カナヘビ科	ニホンカナヘビ	-	-	-	-	-	D
7	ナミヘビ科	シマヘビ	-	-	-	-	-	C
8		アオダイショウ	-	-	-	-	-	D
9		ジムグリ	-	-	-	-	-	B
10		シロマダラ	-	-	-	-	-	B
11		ヒバカリ	-	-	-	-	-	D
12		ヤマカガシ	-	-	-	-	-	D
13		クサリヘビ科	ニホンマムシ	-	-	-	-	-
合計	7科	13種	0種	0種	0種	0種	2種	13種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

注3) クサガメは、分子遺伝学的研究によって江戸時代に日本に持ち込まれた外来種であると判定されたが、在来種である可能性も残されているため「情報不足」に区分されている。

ニホンスッポンについては、飼育個体が逃げ出した可能性があるため「情報不足」に区分されている。

④ 両生類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種(両生類)は、表3-1.48に示すとおり、3科5種である。

表3-1.48 重要な動物種(両生類)の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	-	-	-	-	-	C
2	アカガエル科	ニホンアカガエル	-	-	-	-	-	A
3		トウキョウダルマガエル	-	-	-	-	NT	B
4		ツチガエル	-	-	-	-	-	A
5	アオガエル科	シュレーゲルアオガエル	-	-	-	-	-	D
合計	3科	5種	0種	0種	0種	0種	1種	5種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑤ 昆虫類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（昆虫類）は、表3-1.49(1)～(4)に示すとおり、68科178種である。

表3-1.49(1) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	
1	アオイトトンボ科	アオイトトンボ	-	-	-	-	-	C	
2		オツネイトンボ	-	-	-	-	-	A	
3	イトトンボ科	ホソミイトトンボ	-	-	-	-	-	A	
4		キイトトンボ	-	-	-	-	-	C	
5		ベニイトトンボ	-	-	-	-	NT	A	
6		ヒヌマイイトトンボ	-	-	市天 ^{注3)}	-	EN	A	
7		モートンイトトンボ	-	-	-	-	NT	B	
8		セスジイトトンボ	-	-	-	-	-	C	
9		オオセスジイトトンボ	-	-	-	-	EN	A	
10		ムスジイトトンボ	-	-	-	-	-	B	
11		オオイトトンボ	-	-	-	-	-	B	
12		モノサシトンボ科	モノサシトンボ	-	-	-	-	-	C
13			オオモノサシトンボ	-	-	-	-	EN	A
14	ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ	-	-	-	-	NT	B	
15		アオヤンマ	-	-	-	-	NT	B	
16		マルタンヤンマ	-	-	-	-	-	C	
17		クロスジギンヤンマ	-	-	-	-	-	D	
18		コシボツヤンマ	-	-	-	-	-	C	
19		カトリヤンマ	-	-	-	-	-	B	
20		サラサヤンマ	-	-	-	-	-	D	
21		ヤブヤンマ	-	-	-	-	-	D	
22		サナエトンボ科	ミヤマサナエ	-	-	-	-	-	A
23	キイロサナエ		-	-	-	-	NT	B	
24	ホンサナエ		-	-	-	-	-	B	
25	オナガサナエ		-	-	-	-	-	B	
26	ウチワヤンマ		-	-	-	-	-	D	
27	ナゴヤサナエ		-	-	-	-	VU	A	
28	コサナエ		-	-	-	-	-	B	
29	エゾトンボ科	トラフトンボ	-	-	-	-	-	A	
30		ハネビロエゾトンボ	-	-	-	-	VU	A	
31	トンボ科	ヨツボシトンボ	-	-	-	-	-	A	
32		ハラビロトンボ	-	-	-	-	-	B	
33		チョウトンボ	-	-	-	-	-	D	
34		コノシメトンボ	-	-	-	-	-	D	
35		ヒメアカネ	-	-	市天 ^{注3)}	-	-	A	
36		リスアカネ	-	-	-	-	-	B	
37		ネキトンボ	-	-	-	-	-	A	
38		カマキリ科	ウスバカマキリ	-	-	-	-	DD	-
39	クツワムシ科	クツワムシ	-	-	-	-	-	C	
40	マツムシ科	クチキコオロギ	-	-	-	-	-	D	
41		カヤコオロギ	-	-	-	-	-	A	
42		マツムシ	-	-	-	-	-	D	
43	コオロギ科	クロツヤコオロギ	-	-	-	-	-	B	
44	イナゴ科	セグロイナゴ	-	-	-	-	-	A	
45	セミ科	ハルゼミ	-	-	-	-	-	A	
46	サシガメ科	クロバアカサシガメ	-	-	-	-	-	C	
47	ツノカメムシ科	オオツノカメムシ	-	-	-	-	-	C	
48	ツチカメムシ科	フタボシツチカメムシ	-	-	-	-	-	C	
49		ヨコツナツチカメムシ	-	-	-	-	-	C	
50	カメムシ科	ハナダカカメムシ	-	-	-	-	-	D	

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

注3) 市川市指定の天然記念物。

表3-1.49(2) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
51	カメムシ科	キュウシュウクチブトカメムシ	-	-	-	-	-	A
52		ルリクチブトカメムシ	-	-	-	-	-	D
53	キンカメムシ科	オオキンカメムシ	-	-	-	-	-	C
54	アメンボ科	エサキアメンボ	-	-	-	-	NT	B
55	カマキリモドキ科	ヒメカマキリモドキ	-	-	-	-	-	B
56	ツノトンボ科	ツノトンボ	-	-	-	-	-	C
57	シリアゲムシ科	ヤマトシリアゲ	-	-	-	-	-	D
58	ボクトウガ科	ハイイロボクトウ	-	-	-	-	NT	-
59	セセリチョウ科	アオバセセリ本土亜種	-	-	-	-	-	B
60		ミヤマセセリ	-	-	-	-	-	B
61		ホソバセセリ	-	-	-	-	-	B
62		ギンイチモンジセセリ	-	-	-	-	NT	D
63		ミヤマチャバネセセリ	-	-	-	-	-	C
64		オオチャバネセセリ	-	-	-	-	-	B
65	マダラチョウ科	アサギマダラ	-	-	-	-	-	D
66	シジミチョウ科	ミズイロオナガシジミ	-	-	-	-	-	C
67		コツバメ	-	-	-	-	-	B
68		オオミドリシジミ	-	-	-	-	-	C
69		アカシジミ	-	-	-	-	-	C
70		ウラナミアカシジミ	-	-	-	-	-	C
71		ミドリシジミ	-	-	-	-	-	C
72		トラフシジミ	-	-	-	-	-	D
73		シルビアシジミ	-	-	-	-	EN	B
74	タテハチョウ科	コムラサキ	-	-	-	-	-	C
75		ミドリヒョウモン	-	-	-	-	-	C
76		オオウラギンスズヒョウモン	-	-	-	-	-	A
77		ウラギンヒョウモン	-	-	-	-	-	A
78		アサマイチモンジ	-	-	-	-	-	C
79		クモガタヒョウモン	-	-	-	-	-	A
80		ヒオドシチョウ	-	-	-	-	-	B
81		オオムラサキ	-	-	-	-	NT	B
82	アゲハチョウ科	オナガアゲハ	-	-	-	-	-	C
83	ジャノメチョウ科	ジャノメチョウ	-	-	-	-	-	C
84	ヒトリガ科	ヒトリガ	-	-	-	-	-	D
85		ヤネホソバ	-	-	-	-	NT	-
86	ヤガ科	ガマヨトウ	-	-	-	-	VU	C
87		コシロシタバ	-	-	-	-	NT	D
88		ウスミモンキリガ	-	-	-	-	NT	D
89		ミスジキリガ	-	-	-	-	NT	B
90		イチモジヒメヨトウ	-	-	-	-	VU	C
91	アブ科	イシハラアブ	-	-	-	-	-	A
92		ハタケヤマアブ	-	-	-	-	-	D
93	ハナアブ科	カクモンハラブトハナアブ	-	-	-	-	-	C
94		カルマイツヤタマヒラタアブ	-	-	-	-	-	C
95	ニクバエ科	キーガンニクバエ	-	-	-	-	-	C
96	ヒメイエバエ科	シナハマヒメイエバエ	-	-	-	-	-	B
97	ホソクビゴミムシ科	アオバネホソクビゴミムシ	-	-	-	-	-	D
98		コホソクビゴミムシ	-	-	-	-	-	D
99	オサムシ科	アカガネオサムシ	-	-	-	-	VU	B
100		コアトワアオゴミムシ	-	-	-	-	-	D
101		オオサカアオゴミムシ	-	-	-	-	DD	-
102		アオヘリアオゴミムシ	-	-	-	-	CR	A
103		オサムシモドキ	-	-	-	-	-	C
104		ヒメマイマイカブリ	-	-	-	-	-	C
105		キイロホソゴミムシ	-	-	-	-	EN	A
106		ムネアカチビヒョウタンゴミムシ	-	-	-	-	-	D
107		コハンミョウモドキ	-	-	-	-	EN	A
108		オオキベリアオゴミムシ	-	-	-	-	-	D

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IIA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

表3-1.49(3) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
109	オサムシ科	ギョウトクコムズギワゴミムシ	-	-	-	-	VU	A
110		イグチケブカゴミムシ	-	-	-	-	NT	-
111		ハマベゴミムシ	-	-	-	-	NT	A
112	ハンミョウ科	コハンミョウ	-	-	-	-	-	D
113	ゲンゴロウ科	シマゲンゴロウ	-	-	-	-	NT	D
114		キベリクロヒメゲンゴロウ	-	-	-	-	NT	-
115	カワラゴミムシ科	カワラゴミムシ	-	-	-	-	-	C
116	ガムシ科	コガムシ	-	-	-	-	DD	D
117	シデムシ科	ベッコウヒラタシデムシ	-	-	-	-	-	D
118		ヤマトモンシデムシ	-	-	-	-	NT	B
119		オニヒラタシデムシ	-	-	-	-	-	D
120	ハネカクシ科	オオツノハネカクシ	-	-	-	-	DD	D
121	ムネアカセンチコガネ科	ムネアカセンチコガネ	-	-	-	-	-	D
122	センチコガネ科	オオセンチコガネ	-	-	-	-	-	D
123	クワガタムシ科	ヒラタクワガタ本土亜種	-	-	-	-	-	B
124		ミヤマクワガタ	-	-	-	-	-	D
125	コガネムシ科	ヒゲブトハナムグリ	-	-	-	-	-	C
126		オオフタホシマグソコガネ	-	-	-	-	-	B
127		コカブトムシ	-	-	-	-	-	D
128		ヤマトケシマグソコガネ	-	-	-	-	-	C
129		ダルママグソコガネ	-	-	-	-	DD	A
130	ナガハナノミ科	ヒゲナガハナノミ	-	-	-	-	-	D
131	タマムシ科	クロタマムシ	-	-	-	-	-	C
132		タマムシ	-	-	-	-	-	D
133	ホタル科	ゲンジボタル	-	-	-	-	-	B
134		ヘイケボタル	-	-	-	-	-	C
135		クロマドボタル	-	-	-	-	-	C
136	カミキリムシ科	ハンノキカミキリ	-	-	-	-	-	A
137		アカアシオオアオカミキリ	-	-	-	-	-	B
138		ホソカミキリ	-	-	-	-	-	C
139		ホシベニカミキリ	-	-	-	-	-	D
140		ベニバハナカミキリ	-	-	-	-	-	C
141		チャイロヒメハナカミキリ	-	-	-	-	-	D
142		ネジロカミキリ	-	-	-	-	-	D
143		ニセノコギリカミキリ	-	-	-	-	-	C
144		セミスジコブヒゲカミキリ	-	-	-	-	-	D
145		ヨツボシカミキリ	-	-	-	-	EN	B
146		アサカミキリ	-	-	-	-	VU	A
147		アオスジカミキリ	-	-	-	-	-	D
148		ハムシ科	オオルリハムシ	-	-	-	-	NT
149	フトネクイハムシ		-	-	-	-	-	C
150	イネネクイハムシ		-	-	-	-	-	D
151	ジュンサイハムシ		-	-	-	-	-	C
152	シナノオオミズクサハムシ		-	-	-	-	-	A
153	キヌツヤミズクサハムシ		-	-	-	-	-	B
154	ヒゲナガゾウムシ科	エゴヒゲナガゾウムシ	-	-	-	-	-	C
155	ゾウムシ科	オオアゾウムシ	-	-	-	-	-	C
156		エゴシギゾウムシ	-	-	-	-	-	D
157		ハマベゾウムシ	-	-	-	-	-	A
158	イネゾウムシ科	ウキクサミズゾウムシ	-	-	-	-	-	B
159	ヤドリキバチ科	トサヤドリキバチ	-	-	-	-	DD	C
160	キバチ科	ヒゲジロキバチ	-	-	-	-	-	C
161	クキバチ科	モンクキバチ	-	-	-	-	-	C
162	セイボウ科	セイドウマルセイボウ	-	-	-	-	-	C
163	ドロバチ科	キボシトックリバチ	-	-	-	-	-	C
164	ベッコウバチ科	ムツボシベッコウ	-	-	-	-	NT	A
165		ミイロツメボソクモバチ	-	-	-	-	-	C
166	ツチバチ科	<i>Scolia yasumatsui</i>	-	-	-	-	-	A
167	ギングチバチ科	アカオビケラトリバチ	-	-	-	-	NT	B

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、

DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、

RH:保護参考雑種

表3-1.49(4) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
168	ギンギチバチ科	ニッポントゲアナバチ	-	-	-	-	-	C
169		コウライクモカリバチ	-	-	-	-	DD	B
170	ドロバチモドキ科	ハクサンツヤアナバチ	-	-	-	-	-	C
171		ニッポンハナダカバチ	-	-	-	-	VU	-
172		キアシハナダカバチモドキ	-	-	-	-	VU	B
173	ミツバチ科	クロマルハナバチ	-	-	-	-	NT	C
174		ウスリモンハナバチ	-	-	-	-	-	A
175	コハナバチ科	チバヤドリコハナバチ	-	-	-	-	-	C
176	ハキリバチ科	フルカワフトハキリバチ	-	-	-	-	DD	A
177		クズハキリバチ	-	-	-	-	DD	-
178	コマユバチ科	シブオナガコマユバチ	-	-	-	-	-	A
合計	68科	178種	0種	0種	2種	0種	48種	170種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑥ クモ類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種(クモ類)は、表3-1.50に示すとおり、4科6種である。

表3-1.50 重要な動物種（クモ類）の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	ジグモ科	ワスレナグモ	-	-	-	-	NT	A
2	カネコトタテグモ科	カネコトタテグモ	-	-	-	-	NT	A
3	トタテグモ科	キシノウエトタテグモ	-	-	-	-	NT	B
4	コガネグモ科	オニグモ	-	-	-	-	-	D
5		コガネグモ	-	-	-	-	-	C
6		ナカムラオニグモ	-	-	-	-	-	D
合計	4科	6種	0種	0種	0種	0種	3種	6種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ 多足類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種(多足類)は、表3-1.51に示すとおり、2科2種である。

表3-1.51 重要な動物種(多足類)の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	フサヤスデ科	ハイイロチビケフサヤスデ	-	-	-	-	-	A
2	トゲイシムカデ科	ニホントゲイシムカデ	-	-	-	-	-	C
合計	2科	2種	0種	0種	0種	0種	0種	2種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑧ 陸水生物

ア. 魚類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種(魚類)は、表3-1.52に示すとおり、9科25種である。

なお、河口域での調査結果を含むため、海域の魚類と重複している場合がある。

表3-1.52 重要な動物種(魚類)の状況

No.	科	種	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	
1	ヤツメウナギ科	スナヤツメ類	-	-	-	-	VU	A	
2	ウナギ科	ニホンウナギ	-	-	-	-	EN	-	
3	コイ科	ゲンゴロウブナ	-	-	-	-	EN	-	
4		ギンブナ	-	-	-	-	-	D	
5		ギンブナ	-	-	-	-	VU	C	
6		ヤリタナゴ	-	-	-	-	NT	B/C ^{注3)}	
7		タナゴ	-	-	-	-	EN	A	
8		ワタカ	-	-	-	-	CR	-	
9		ハス	-	-	-	-	VU	-	
10		モツゴ	-	-	-	-	-	D	
11		ニゴイ	-	-	-	-	-	C	
12		スゴモロコ	-	-	-	-	VU	-	
13		ドジョウ科	ドジョウ	-	-	-	-	DD	-
14			シマドジョウ	-	-	-	-	-	C
15		ナマズ科	ナマズ	-	-	-	-	-	B
16		サケ科	サクラマス	-	-	-	-	NT	-
17		メダカ科	メダカ	-	-	-	-	VU	B
18	サヨリ科	クルマサヨリ	-	-	-	-	NT	C	
19	ハゼ科	トビハゼ	-	-	-	-	NT	B	
20		ヒモハゼ	-	-	-	-	NT	-	
21		ヘビハゼ	-	-	-	-	DD	-	
22		エドハゼ	-	-	-	-	VU	D	
23		ビリンゴ	-	-	-	-	-	D	
24		ジュズカケハゼ広域分布種	-	-	-	-	NT	A	
25		ヌマチチブ	-	-	-	-	-	D	
合計	9科	25種	0種	0種	0種	0種	18種	16種	

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧II類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

注3) ヤリタナゴの、小櫃川水系・養老川水系下流域の在来種個体群は本来の生息地と人為的移植の両方の可能性があるためBに区分され、利根川水系の個体群は本種本来の分布と考えられCに区分されている。

イ. 底生生物

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（底生生物）は、表3-1.53(1)、(2)に示すとおり、37科62種である。

なお、河口域での調査結果を含むため、海域の底生生物と重複している場合がある。

表3-1.53(1) 重要な動物種（底生生物）の状況

No.	門	綱	目	科	種	指定状況						
						①	②	③	④	⑤	⑥	
1	軟体動物門	腹足綱	古腹足目	ニシキウスガイ科	イボキサゴ	-	-	-	-	NT	C	
2			原始紐舌目	タニシ科	マルタニシ	-	-	-	-	VU	D	
3			盤足目	ウミニナ科	ウミニナ	-	-	-	-	NT	A	
4				フトヘナタリ科	フトヘナタリガイ	-	-	-	-	NT	A	
5				カワグチツボ科	カワアイガイ	-	-	-	-	VU	A	
6					カワグチツボ	-	-	-	-	NT	D	
7				カワザンショウガイ科	クリイロカワザンショウガイ	-	-	-	-	NT	-	
8					ヨシダカワザンショウガイ	-	-	-	-	NT	B	
9					ムシヤドリカワザンショウガイ	-	-	-	-	NT	D	
10				ミズゴマツボ科	ウミゴマツボ	-	-	-	-	NT	D	
11					ミズゴマツボ	-	-	-	-	VU	A	
12				イソコハクガイ科	シラギクガイ	-	-	-	-	NT	A	
13			新腹足目	ムシロガイ科	キヌボラ	-	-	-	-	-	D	
14			頭楯目	ヘコムツララガイ科	マツシマコメツブ	-	-	-	-	-	B	
15			基眼目	モノアラガイ科	コシダカヒメモノアラガイ	-	-	-	-	DD	-	
16	サナギガイ科	スナガイ		-	-	-	-	NT	C			
17	イシガイ目	イシガイ科	イシガイ	-	-	-	-	-	D			
18	二枚貝綱	マルスダレガイ目	ニッコウガイ科	サクラガイ	-	-	-	-	NT	-		
19			フナガタガイ科	ウネナシトマヤガイ	-	-	-	-	NT	A		
20			シジミ科	ヤマトシジミ	-	-	-	-	NT	B		
21				マシジミ	-	-	-	-	VU	A		
22		マルスダレガイ科	オキシジミ	-	-	-	-	-	C			
23			ワスレガイ	-	-	-	-	-	D			
24		イワホリガイ科	シオツガイ	-	-	-	-	-	B			
25		ハナグモリ科	ハナグモリガイ	-	-	-	-	VU	C			
26	オオノガイ目	オオノガイ科	オオノガイ	-	-	-	-	NT	-			
27			ヒメマスオ	-	-	-	-	VU	B			
28	ウミタケガイモドキ目	オキナガイ科	ソトオリガイ	-	-	-	-	-	C			
29	節足動物門	軟甲綱	エビ目	ヌマエビ科	ヌマエビ	-	-	-	-	-	C	
30					ヌカエビ	-	-	-	-	-	-	C
31				テナガエビ科	テナガエビ	-	-	-	-	-	-	D
32					スジエビ	-	-	-	-	-	-	D
33				ハサミシヤコエビ科	ハサミシヤコエビ	-	-	-	-	-	C	
34				コブシガニ科	マメコブシガニ	-	-	-	-	-	D	
35				ムツハアリアケガニ科	アリアケモドキ	-	-	-	-	-	A	
36				コメツキガニ科	ハラグクレチゴガニ	-	-	-	-	NT	A	
37					チゴガニ	-	-	-	-	-	-	D
38					コメツキガニ	-	-	-	-	-	-	D
39				オサガニ科	オサガニ	-	-	-	-	-	-	B
40					ヤマトオサガニ	-	-	-	-	-	-	D
41				ベンケイガニ科	クロベンケイガニ	-	-	-	-	-	-	D
42					アシハラガニ	-	-	-	-	-	-	D
43	モクスガニ科	ウモレベンケイガニ	-	-	-	-	-	-	A			
44		モクスガニ	-	-	-	-	-	-	D			
45	昆虫綱	トンボ目（蜻蛉目）	アオイトトンボ科	アオイトトンボ	-	-	-	-	-	C		
46			イトトンボ科	キイトトンボ	-	-	-	-	-	-	C	
47					ベニイトトンボ	-	-	-	-	NT	A	

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動物植物種、国内:国内希少野生動物植物種、特国内:特定国内希少野生動物植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧II類、EN:絶滅危惧III類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考種

表3-1.53(2) 重要な動物種（底生生物）の状況

No.	門	綱	目	科	種	指定状況						
						①	②	③	④	⑤	⑥	
48	節足動物門	昆虫綱	トンボ目（蜻蛉目）	イトトンボ科	オオセシイトトンボ	-	-	-	-	EN	A	
49					ムスジイトトンボ	-	-	-	-	-	B	
50					オオイトトンボ	-	-	-	-	-	B	
51				モノサシトンボ科	オオモノサシトンボ	-	-	-	-	-	EN	A
52				ヤンマ科	クロスジギンヤンマ	-	-	-	-	-	-	D
53					カトリヤンマ	-	-	-	-	-	-	B
54					サラサヤンマ	-	-	-	-	-	-	D
55					ヤブヤンマ	-	-	-	-	-	-	D
56				サナエトンボ科	ミヤマサナエ	-	-	-	-	-	-	A
57					オナガサナエ	-	-	-	-	-	-	B
58					ウチワヤンマ	-	-	-	-	-	-	D
59					ナゴヤサナエ	-	-	-	-	-	VU	A
60				エゾトンボ科	トラフトンボ	-	-	-	-	-	-	A
61				トンボ科	ヨツボシトンボ	-	-	-	-	-	-	A
62					リスアカネ	-	-	-	-	-	-	B
合計	2門	4綱	12目	37科	62種	0種	0種	0種	0種	26種	58種	

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
LP:地域個体群
- ⑥ / X :消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑨ 海洋生物

ア. 魚類

対象事業実施区域周辺の海域及び汽水域で確認されている重要な動物種(魚類)は、表3-1.54に示すとおり、2科7種である。

なお、河口域での調査結果を含むため、陸水域の魚類と重複している場合がある。

表3-1.54 重要な動物種(魚類)の状況

No.	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	サヨリ科	クルマサヨリ	-	-	-	-	NT	C
2	ハゼ科	トビハゼ	-	-	-	-	NT	B
3		ヒモハゼ	-	-	-	-	NT	-
4		ヘビハゼ	-	-	-	-	DD	-
5		エドハゼ	-	-	-	-	VU	D
6		ピリンゴ	-	-	-	-	-	D
7		マサゴハゼ	-	-	-	-	VU	-
合計	2科	7種	0種	0種	0種	0種	6種	4種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

イ. 底生生物

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（底生生物）は、表3-1.55に示すとおり、31科46種である。

なお、河口域での調査結果を含むため、陸水域の底生生物と重複している場合がある。

表3-1.55 重要な動物種（底生生物）の状況

No.	門	綱	目	科	種	指定状況								
						①	②	③	④	⑤	⑥			
1	軟体動物門	腹足綱	古腹足目	ニシキウズガイ科	イボキサゴ	-	-	-	-	NT	C			
2			原始紐舌目	タニシ科	マルタニシ	-	-	-	-	VU	D			
3			盤足目	ウミニナ科	ウミニナ	-	-	-	-	NT	A			
4				フトヘナタリ科	フトヘナタリガイ	-	-	-	-	NT	A			
5					カワアイガイ	-	-	-	-	VU	A			
6					カワグチツボ科	カワグチツボ	-	-	-	-	NT	D		
7					カワザンショウガイ科	ヨシダカワザンショウガイ	-	-	-	-	NT	B		
8						ムシヤドリカワザンショウガイ	-	-	-	-	NT	D		
9					ミズゴマツボ科	ウミゴマツボ	-	-	-	-	NT	D		
10						ミズゴマツボ	-	-	-	-	VU	A		
11					イソコハクガイ科	シラギクガイ	-	-	-	-	NT	A		
12					翼舌目	イトカケガイ科	クレハガイ	-	-	-	-	NT	-	
13				新腹足目	ムシロガイ科	キヌボラ	-	-	-	-	-	D		
14			頭楯目	オオシイノミガイ科	ムラクモキジビキガイ	-	-	-	-	NT	B			
15				ヘコミツララガイ科	マツシマコメツブ	-	-	-	-	-	B			
16			基眼目	サナギガイ科	スナガイ	-	-	-	-	NT	C			
17			イシガイ目	イシガイ科	イシガイ	-	-	-	-	-	D			
18			二枚貝綱	マルスタレガイ目	ニッコウガイ科	サビシラトリガイ	-	-	-	-	NT	B		
19						サクラガイ	-	-	-	-	NT	-		
20					フナガタガイ科	ウネナシトマヤガイ	-	-	-	-	NT	A		
21					シジミ科	ヤマトシジミ	-	-	-	-	NT	B		
22						マシジミ	-	-	-	-	VU	A		
23					マルスタレガイ科	オキシジミ	-	-	-	-	-	C		
24						ワスレガイ	-	-	-	-	-	D		
25					イワホリガイ科	シオツガイ	-	-	-	-	-	B		
26					ハナグモリ科	ハナグモリガイ	-	-	-	-	VU	C		
27				オオノガイ目	オオノガイ科	オオノガイ	-	-	-	-	NT	-		
28						ヒメマスオ	-	-	-	-	VU	B		
29				ウミタケガイモドキ目	オキナガイ科	ソトオリガイ	-	-	-	-	-	C		
30				軟甲綱	エビ目	ヌマエビ科	ヌマエビ	-	-	-	-	-	C	
31								ヌカエビ	-	-	-	-	-	C
32							テナガエビ科	テナガエビ	-	-	-	-	D	
33							スジエビ	-	-	-	-	-	D	
34							ハサミシャコエビ科	ハサミシャコエビ	-	-	-	-	C	
35							コブシガニ科	マメコブシガニ	-	-	-	-	D	
36							ムツハアリアケガニ科	アリアケモドキ	-	-	-	-	A	
37							コメツキガニ科	ハラグクレチゴガニ	-	-	-	-	NT	A
38								チゴガニ	-	-	-	-	-	D
39								コメツキガニ	-	-	-	-	-	D
40							オサガニ科	オサガニ	-	-	-	-	-	B
41								ヤマトオサガニ	-	-	-	-	-	D
42							ベンケイガニ科	クロベンケイガニ	-	-	-	-	-	D
43								アシハラガニ	-	-	-	-	-	D
44								クシテガニ	-	-	-	-	-	A
45								ベンケイガニ	-	-	-	-	-	B
46					モクズガニ科	ウモレベンケイガニ	-	-	-	-	-	A		
合計	2門	3綱	12目	31科	46種	0種	0種	0種	0種	23種	43種			

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物

② / 県天: 県指定天然記念物

③ / 市天: 市指定天然記念物

④ / 国際: 国際希少野生動物種、国内: 国内希少野生動物種、特国内: 特定国内希少野生動物種、緊急: 緊急指定種

⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧II類、EN: 絶滅危惧III類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
LP: 地域個体群

⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種

(3) 予備調査により確認された重要種

予備調査では、表3-1.56に示すとおり、千葉県レッドデータブックで一般保護生物に指定されているカワウ、ツバメが確認された。

カワウは上空を飛翔する個体が確認された。

ツバメは対象事業実施区域を採餌場所等として利用しているものと考えられ、使用中と考えられる巣も1箇所確認された。

表3-1.56 予備調査により確認された重要な動物種（鳥類）の状況

No	科	種	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	ウ科	カワウ	-	-	-	-	-	D
2	ツバメ科	ツバメ	-	-	-	-	-	D
合計	2科	2種	0種	0種	0種	0種	0種	2種

注1) 指定状況の①～⑥は、表3-1.43、表3-1.44及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、

RH:保護参考雑種

3-1-14 生態系の状況

1. 環境類型区分

対象事業実施区域及びその周辺の生態系を総合的に把握するため、植生、地形等の状況を踏まえ、環境類型区分図を作成した。

環境類型区分は、表3-1.57及び図3-1.28に示すとおりである。

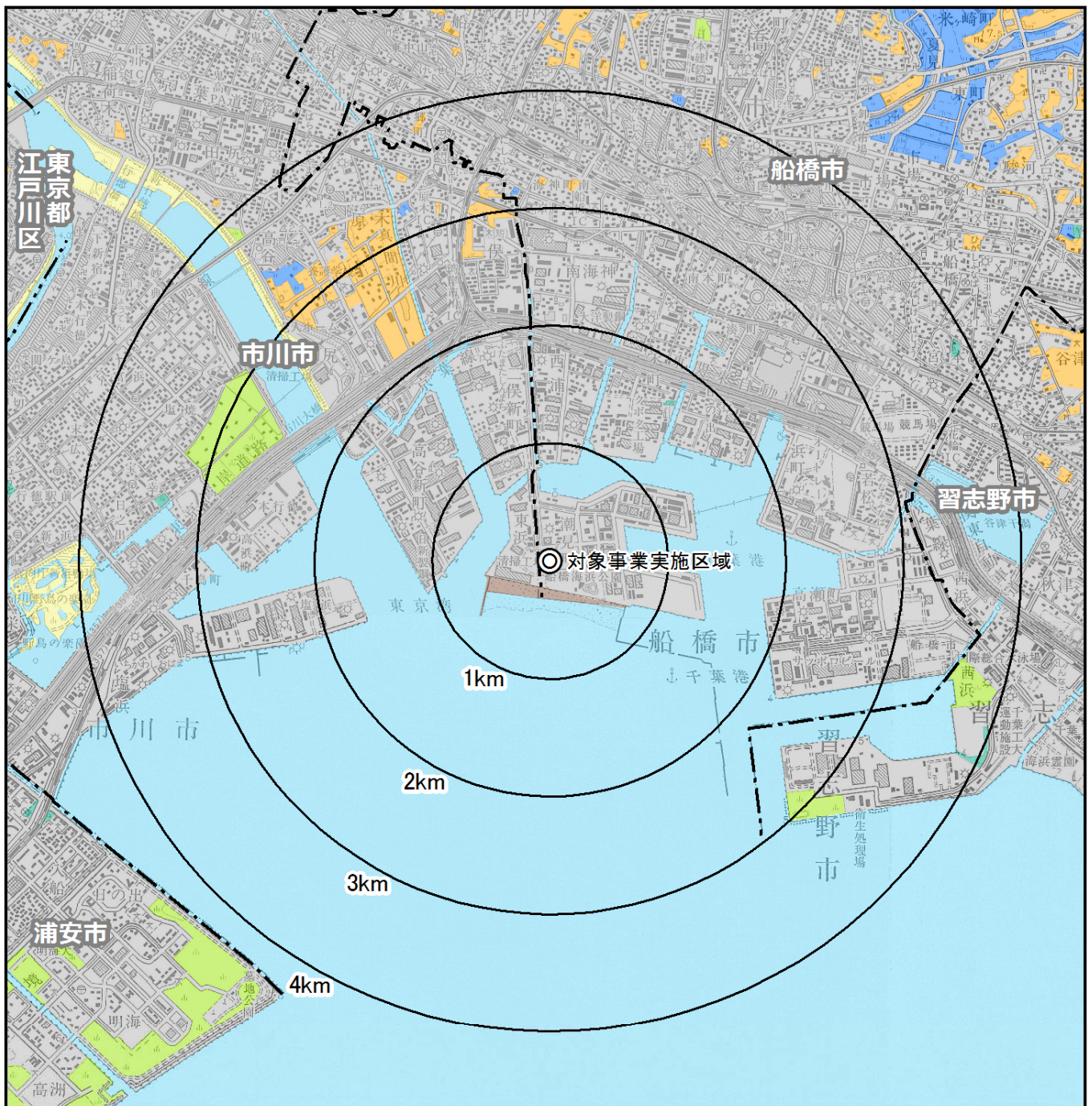
対象事業実施区域及びその周辺の環境は大きく陸域生態系と水域生態系の2つに分けられ、陸域生態系は市街地・道路、耕作地・果樹園、草地・荒地、水田、樹林地で構成され、水域生態系は河川・海域・干潟、河川敷等、海浜で構成される。

表 3-1.57 環境類型区分

環境類型区分		面積	比率
陸域生態系	市街地・道路	2486.0ha	49.5%
	耕作地・果樹園	76.4ha	1.5%
	荒地・草地	63.6ha	1.3%
	水田	5.8ha	0.1%
	樹林地	3.4ha	0.1%
水域生態系	河川・海域・干潟	2359.2ha	47.0%
	河川敷等	20.1ha	0.4%
	海浜	9.6ha	0.2%
合計		5024.0ha	100.0%

注1) 環境類型区分は、対象事業実施区域から4kmの円の範囲内について整理している。

注2) 小数第2位以下を四捨五入してあるため、合計数と内訳の計が一致しない。



凡例

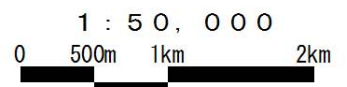
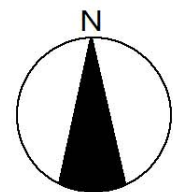
都県境
 市境
 対象事業実施区域

陸域生態系

- 市街地・道路
- 耕作地・果樹園
- 草地・荒地
- 水田
- 樹林地

水域生態系

- 河川・海域・干潟
- 河川敷等
- 海浜



出典：この地図は、国土地理院発行の1：50,000地形図「東京東北部」「東京東南部」「佐倉」「千葉」を使用したものである。

図3-1.28 環境類型区分

2. 生態系構成種

陸域生態系と水域生態系の構成種の状況を表3-1.58に示す。

(1) 陸域生態系

対象事業実施区域から約2kmの陸域は工業地帯や住宅地からなる市街地で、ハシブトガラス、スズメなどが主要な構成種としてあげられる。

対象事業実施区域から2km以上離れた陸域には耕作地・草地・水田など基盤となる環境が点在し、典型的な動物としてハクセキレイ、ドバト、ツバメ、アオサギ等の鳥類、ニホンカナヘビ、シマヘビ等の爬虫類、シオカラトンボ、アキアカネなどの昆虫類があげられる。

(2) 水域生態系

水域では、河川・河川敷等では淡水から汽水にかけて生息するギンブナやワタカ等の魚類が生息し、鳥類ではカワウ、アオサギ、ハクセキレイ、セッカ等が主要な構成種としてあげられる。

海域・干潟ではゴカイ類、貝類などの底生動物とそれを餌とする各種魚類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類などの鳥類が構成種としてあげられる。

表3-1.58 生態系構成種の状況

類型区分	地形の概況	植生の状況	哺乳類	鳥類	爬虫・両生類	昆虫類	魚類	底生生物	
陸域生態系	市街地・道路	かつての砂州・後背湿地と干潟の埋立地・干拓地・盛土地を平坦な地形としたところに分布。	路傍・雑草群落及び市街地であるため、植生に乏しい状況である。	クマネズミ、ドブネズミ	ドバト、ハクセキレイ、ツバメ、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス、オナガ	ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ	ヤマトゴキブリ、ナミアゲハ、モンシロチョウ、ダンゴムシ	—	—
	耕作地・果樹園	砂礫段丘面の平坦な地形上に分布。	主に畑地雑草群落である。		コチドリ、ヒバリ、ヒヨドリ、ツグミ、カワラヒワ、スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス		オニヤンマ、シオカラトンボ、オオシオカラトンボ、ナツアカネ、アキアカネ、コカマキリ、オオカマキリ、マダラスズ、トノサマバッタ、クルマバッタモドキ、チャバネセセリ、ゴマダラチョウキタテハ、キアゲハ、モンシロチョウ、ゴミムシ、ナミテントウ、ダンゴムシ	—	—
	草地荒地	干拓地、埋立地に分布。	路傍・空地雑草群落、造成地、工場地帯の緑地、グラウンド等。	アズマモグラ、アブラコウモリ、アカネズミ、ハツカネズミ、ドブネズミ、イタチ	ドバト、ヒバリ、ハクセキレイ、ホオジロ、カワラヒワ、スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス	アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ			
	水田	河川近くの谷底平野・氾濫原平野、盛土地の一部に分布。	水田雑草群落。		ダイサギ、コサギ、アオサギ、タシギ、ツバメ、スズメ			モツゴ、ドジョウ	マルタニシ、アメリカザリガニ
	樹林地	砂礫段丘面上、切土・盛土地上の市街地や旧水面埋立地に分布している。	ケヤキ・シラカシ群落、残存・植栽樹群落、クスギ・コナラ群落がある。		キジバト、コゲラ、ヒヨドリ、ウグイス、シジュウカラ、メジロ			—	—
水域生態系	河川・海域・干潟河川敷等海浜	海域・干潟として事業実施区域南側に三番瀬を含む東京湾が広がっている。対象事業実施区域西側の江戸川放水路が流れ、自然堤防、切土改変地に囲まれている。埋立地、干拓地に囲まれた中に谷津干潟や、行徳鳥獣保護区がある。	ヨシクラス・塩沼地植生、ゴルフ場・芝地、オギ群集。	アブラコウモリ、ヒナコウモリ、マスカラット、カヤネズミ、ドブネズミ	カワウ、ゴイサギ、アオサギ、マガモ、カルガモ、キンクロハジロ、スズガモ、ヒバリシギ、ハマシギ、イソシギ、オオジシギ、セイタカシギ、セグロカモメ、ウミネコ、アジサシ、ハクセキレイ、セッカ、カワラヒワ	ウシガエル、ツチガエル、ミシシッピアカミミガメ、ニホンカナヘビ	ヒヌマイトトンボ、ギンヤンマ、シオカラトンボ、オオシオカラトンボ、ウスバキトンボ、アキアカネ、マツムシ、アメンボ	ギンブナ、ハクレン、ワタカ、サツバ、カタクチイワシ、スズキ、コノシロ、ヒイラギ、ボラ、コノシロ、トビハゼ、エドハゼ、マハゼ、シモフリシマハゼ、ギマ	カワアイガイ、カワザンショウガイ、ウミゴマツボ、ヒメシラトリガイ、アサリ、クシカギゴカイ、ミズヒキゴカイ、コメツキガニ、ヤマトオサガニ、クロベンケイガニ

3. 地域を特徴づける生態系の注目種・群集

生態系構成種の状態を基に「上位性」、「典型性」及び「特殊性」の視点から代表的な生物種を選定し、地域を特徴づける生態系の注目種・群集を整理した。

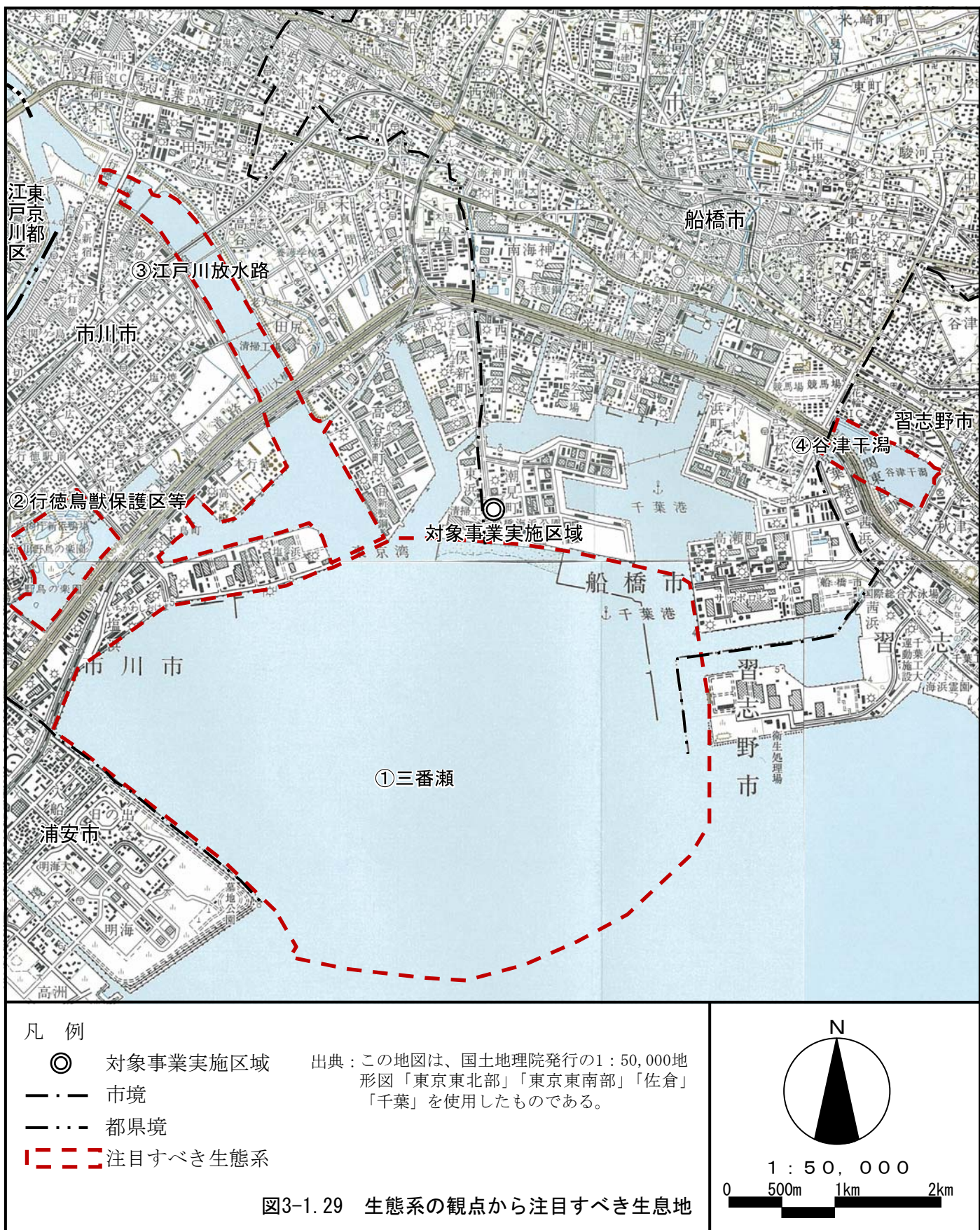
地域を特徴づける生態系の注目種・群集は、表3-1.59に示すとおりである。

表3-1.59 地域を特徴づける生態系の注目種・群集

生態系	区分	注目種・群集	
陸域生態系	上位性	大部分が市街地であり、中、大型哺乳類の生息や、猛禽類等の繁殖する環境に乏しく、上位性の代表となる種は選定しにくい。	—
	典型性	市街地に生息する鳥類などが典型的な種としてあげられる。	ハクセキレイ、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス等
	特殊性	大部分が市街地であり、自然度が低いため、特殊性に該当する種はいない。	—
水域生態系	上位性	河川、海域、干潟などにおける捕食者であるサギ類、カモメ類などがあげられる。	カワウ、アオサギ、ウミネコ等
	典型性	典型的な種としては、カモ類や各種魚類があげられる。	マガモ、カルガモ、キンクロハジロ、ボラ、マハゼ等
	特殊性	海水と淡水が混ざる汽水域に生息する種や干潟に生息する種が特殊性の注目種としてあげられる。	ヒヌマイトトンボ、トビハゼ、エドハゼ、カワザンショウガイ、ヒメシラトリガイ等

4. 生態系の観点から注目すべき生息地

対象事業実施区域周辺は、大部分が市街地であり生物の生息環境として劣っているが、生態系の観点から注目すべき生息地として三番瀬、行徳鳥獣保護区等、江戸川放水路、谷津干潟がある。



①三番瀬

【概要】

浦安市、市川市、船橋市、習志野市の東京湾沿いに広がる約1,800ヘクタールの干潟・浅海域である。江戸時代から豊穡の海といわれ、三番瀬は人々の生活の中にあったが、戦後の高度経済成長の中で、東京湾の多くの干潟や浅瀬が埋立てられ、三番瀬もさらなる埋立てが計画されていた。その後、千葉県は埋め立て計画を中止し、自然環境の保全と再生を目指す「千葉県三番瀬再生計画」を策定している。

日本有数のスズガモ、アジサシ、シギ・チドリ類の渡来地であり、1974～2005年の記録では180種の野鳥が記録されている。干潟や浅瀬は、底生生物が多く、国内有数のカキ礁や多数のアナジャコ等が生息し、自然浄化機能が高いため、東京湾の水質浄化にも役立っている。

出典：「三番瀬とは」（千葉県 三番瀬ホームページ）

「東京湾三番瀬リーフレット 第6版」（2009年9月 三番瀬を守る署名ネットワーク）

【現場写真】



【位置図】



生息する生物の状況

分類群	種数	重要な種、主な種
魚類	27科39種	【重要な種】 ヒモハゼ、エドハゼ 【主な種】 アカエイ、コノシロ、アユ、イシカワシラウオ、ボラ、トウゴロウイワシ、メバル、マゴチ、スズキ、シログチ、シマイサキ、ギンボ、ヘビハゼ、マハゼ、イシガレイ等
底生生物	120科227種	【重要な種】 カワグチツボ、ウミゴマツボ、ムラクモキジビキガイ、マツシマコメツブガイ、サクラガイ、ウネナシトマヤガイ、オキシジミ、オオノガイ、ヒメマスオ、マメコブシガニ、チゴガニ、コメツキガニ、オサガニ、ヤマトオサガニ 【主な種】 アラムシログアイ、キセワタガイ、ホトトギスガイ、チヨノハナガイ、アサリ、クシカギゴカイ、オウギゴカイ、イトメ、ミズヒキゴカイ、ギボシイソメ科の一種、イトゴカイ科の一種、コノハエビ、ノルマンタイナス、ニホンドロソコエビ、ニホンイサザアミ、アナジャコ、イソガニ、マナマコ等
鳥類	37科130種	【重要な種】 カイツブリ、ダイサギ、チュウサギ、カラシラサギ、クロツラヘラサギ、コクガン、ヨシガモ、オカヨシガモ、ビロードキンクロ、ミサゴ、チュウヒ、バン、ミヤコドリ、コチドリ、シロチドリ、ハマシギ、キリアイ、アカアシシギ、イソシギ、ダイシャクシギ、ホウロクシギ、セイタカシギ、ズグロカモメ、コアジサシ、チュウサギ、コクガン、ホオジロガモ等 【主な種】 ハジロカイツブリ、アオサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモ、アメリカヒドリ、オナガガモ、ハシビロガモ、ウミネコ、キジバト、ハクセキレイ、ヒヨドリ、ジョウビタキ、ツグミ、カワラヒワ等

出典：「平成22年度三番瀬自然環境総合解析 報告書」（2011年3月 千葉県）

「三番瀬・四季の野鳥たち」（2001年9月30日 田久保晴考 風濤社）

②行徳鳥獣保護区等

【概要】

行徳地域の開発に伴う野鳥の保護を目的として、昭和45年から50年に行徳内陸性湿地が造成され、宮内庁新浜鴨場と周辺緑地・水辺を含めた83haが、昭和45年8月、行徳近郊緑地特別保全地区に指定された。

また、このうち56ヘクタール（海面部分：32ヘクタール、内陸性湿地部分：17ヘクタール、緑地部分：7ヘクタール）が行徳鳥獣保護区に指定されている。鳥獣保護区内には人工的に造られた塩水潟湖である新浜湖があり、陸地部分に沿うようにして干潟が形成され、多くの底生生物が生息し干潟生態系を作り上げている。干潟の底生生物を餌とする多くの野鳥の飛来地となっている。

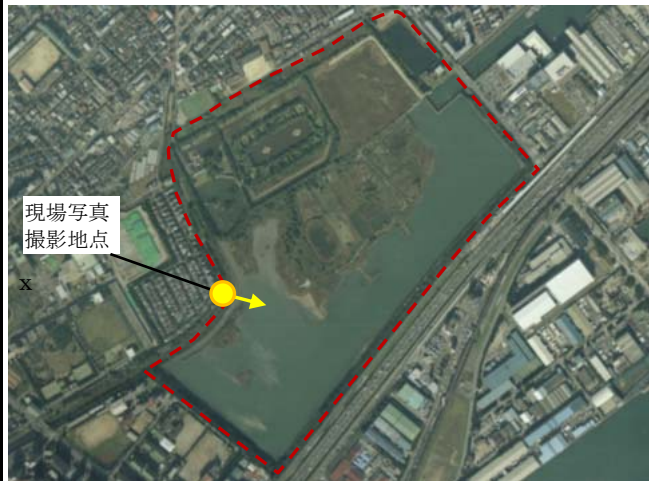
出典：「行徳近郊緑地特別保全地区」（市川市ホームページ）

「市川自然博物館だより」（市川市自然博物館ホームページ）

【現場写真】



【位置図】



生息する生物の状況

分類群	種数	重要な種、主な種
魚類	13科29種	【重要な種】 クルメサヨリ、トビハゼ、ヒモハゼ、エドハゼ、ピリンゴ、マサゴハゼ 【主な種】 コノシロ、マルタウグイ、ボラ、スズキ、コトヒキ、ナベカ、ミミズハゼ、ウキゴリ、マハゼ、シモフリシマハゼ、チチブ、イシガレイ等
底生生物	76科122種	【重要な種】 カワアイガイ、カワグチツボ、ムシヤドリカワザンショウガイ、ウミゴマツボ、マツシマコメツブガイ、サビシラトリガイ、ウネナシトマヤガイ、オキシジミ、ハナグモリガイ、オオノガイ、ソトオリガイ、ハサミジャコエビ、マメコブシガニ、チゴガニ、コメツキガニ、ヤマトオサガニ、クロベンケイガニ、アシハラガニ、クシテガニ、ベンケイガニ、ウモレベンケイガニ 【主な種】 タマキビガイ、ホトトギスガイ、ムラサキガイ、アサリ、チロリ、シノブハネエラスピオ、イトゴカイ科の一種、カワゴカイの一種、アシナガゴカイ、ニッポンドロソコエビ、イシガニ等
鳥類	35科124種	【重要な種】 カイツブリ、ヨシゴイ、チュウサギ、カラシラサギ、クロツラヘラサギ、オシドリ、トモエガモ、ヨシガモ、ホオジロガモ、ミサゴ、オオタカ、チュウヒ、ハヤブサ、ヒクイナ、バン、タマシギ、コチドリ、シロチドリ、ケリ、ウズラシギ、ハマシギ、ツルシギ、タカブシギ、イソシギ、オオジシギ、セイタカシギ、スグロカモメ、コアジサジ、コミミズク、アオバズク、アカゲラ、トラツグミ、オオセッカ、キビタキ、オオルリ、コジュリン等 【主な種】 ゴイサギ、キジ、ヒバリシギ、ユリカモメ、ドバト、アリスイ、ハクセキレイ、モズ、ジョウビタキ、エゾビタキ、メジロ、カシラダカ、コムドリ、カケス等

出典：「平成22年度行徳鳥獣保護区調査報告書」（2011年3月 行徳野鳥観察舎友の会）

「東京湾奥部市川市周辺干潟浅場海域生物調査報告書（三番瀬、江戸川放水路、新浜湖における生態学的研究と環境修復課題）」（2007年3月 市川市・東邦大学理学部東京湾生態系研究センター）

③江戸川放水路

【概要】

大正時代に開削によって造られた人工放水路で、洪水時に水門の越流もしくは開門による淡水の流入があるが、平常時は東京湾水が入り込む入江もしくは潟湖的環境となっており、水路両岸は泥または砂泥の干潟となっている。

江戸川放水路は三番瀬と互いに相補って浅瀬・干潟・ヨシ原と続く一連の環境を創出している。また、東京湾内に生息する魚類が産卵場所として利用していることや、生活史の中で稚魚の一時的な生息場所としての役割がある（例：イシガレイ、スズキ）。

出典：「市川自然博物館だより」（市川市自然博物館ホームページ）

「東京湾奥部市川市周辺干潟浅場海域生物調査報告書-三番瀬、江戸川放水路、新浜湖における生態学的研究と環境修復課題-」（2007年3月、市川市・東邦大学理学部東京湾生態系研究センター）

【現場写真】



【位置図】



生息する生物の状況

分類群	種数	重要な種、主な種
魚類	23科 42種	<p>【重要な種】</p> <p>ゲンゴロウブナ、ギンブナ、ワタカ、サクラマス、ヒモハゼ、ヘビハゼ、ビリンゴ</p> <p>【主な種】</p> <p>スズキ、マハゼ、ボラ、ヒイラギ、サッパ、コノシロ、カタクチイワシ、シモフリシマハゼ、ギマ、ハクレン、ギンブナ、オイカワ、メバル、コイ、タイリクバラタナゴ、ワカサギ等</p>
底生生物	92科 151種	<p>【重要な種】</p> <p>クロイロカワザンショウガイ、ウミゴマツボ、サクラガイ、オキシジミ、シオツガイ、オオノガイ、ソトオリガイ、テナガエビ、マメコブシガニ、チゴガニ、コメツキガニ、オサガニ、ヤマトオサガニ、クロベンケイガニ、アシハラガニ、モクズガニ</p> <p>【主な種】</p> <p>イトゴカイ科の一種、ミズヒキゴカイ、アサリ、ツツオオフエリア、カワゴカイの一種、ホウキムシの一種、オキシジミ、ホトトギス、コケゴカイ等</p>
鳥類	23科 60種	<p>【重要な種】</p> <p>カイツブリ、ダイサギ、コサギ、オオバン、メダイチドリ、ダイゼン、キョウジョシギ、ハマシギ、キアシシギ、イソシギ、ソリハシシギ、オオソリハシシギ、チュウシヤクシギ、カワセミ、イソヒヨドリ、ホオジロ等</p> <p>【主な種】</p> <p>ドバト、スズメ、ユリカモメ、ムクドリ、ヒドリガモ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ハクセキレイ、キンクロハジロ、カルガモ、マガモ、セグロカモメ、カワラヒワ等</p>

出典：「河川環境データベース（河川水辺の国勢調査）」（国土交通省ホームページ）

④谷津干潟

【概要】

東京湾の最奥部に残された約40ヘクタールの干潟で、ラムサール条約登録湿地となっているほか、シギ・チドリ保護のための国際的なネットワークにも参加している。

谷津干潟はシギ・チドリの渡りルートである「シベリア～オーストラリアルート」上に位置しているため、シベリアなどの北の国と東南アジアやオーストラリアなどの南の国を行き来する旅鳥にとって渡りの途中の中継地として大変重要な場所となっている。夏鳥の子育てや、冬鳥の越冬、旅鳥の春と秋の渡りの中継地点として利用され、年間約110種の野鳥が確認されており、このうち水辺の鳥は約70種確認されている。

出典：「谷津干潟自然観察センターについて」（谷津干潟自然観察センターホームページ）

「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」（谷津干潟自然観察センターホームページ）

【現場写真】



【位置図】



生息する生物の状況

分類群	種数	重要な種、主な種
鳥類	11科76種	<p>【重要な種】 カイツブリ、コアホウドリ、ヨシゴイ、ダイサギ、チュウサギ、コサギ、シロチドリ、コクガン、ヨシガモ、オカヨシガモ、ホオジロガモ、バン、オオバン、コチドリ、シロチドリ、メダイチドリ、ダイゼン、タゲリ、キョウジョシギ、ウズラシギ、ハマシギ、オバシギ、キリアイ、アカアシシギ、キアシシギ、イソシギ、ソリハシシギ、オグロシギ、オオソリハシシギ、ダイシャクシギ、ホウロクシギ、チュウシャクシギ、セイタカシギ、ズグロカモメ、コアシサシ等</p> <p>【主な種】 ハジロカイツブリ、ゴイサギ、ササゴイ、アマサギ、アオサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、アメリカコガモ、ヒドリガモ、アメリカヒドリ、オナガガモ、ハシビロガモ、ハジロコチドリ、オオメダイチドリ、ヒバリシギ、オジロトウネン、エリマキシギ、ユリカモメ、セグロカモメ、カモメ、ウミネコ、クロハラアジサシ、アジサシ、タシギ、アカエリヒレアシシギ等</p>

出典：「鳥類年間観察記録 2011・2012年度」（谷津干潟自然観察センターホームページ）

3-1-15 景観の状況

1. 主要な眺望地点

対象事業実施区域周辺における、人が集まり眺望地点となり得る主要な地点は、表3-1. 60及び図3-1. 30に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺は、海岸沿いの平坦な地形となっており、眺望地点としては、公園のほか、社寺や街道などの街並み、野鳥を観察することのできる行徳野鳥観察舎及び谷津干潟自然観察センターなどがあげられる。また、ふなばし三番瀬海浜公園及び茜浜緑道は「関東の富士見百景」として選定されている。

表3-1. 60 主要な眺望地点

市名	地点番号	名称	眺望の状況
船橋市	1	ふなばし三番瀬海浜公園	「関東の富士見百景」に選定。特に冬場の朝夕の好天に恵まれた日には美しい富士山が見える。
	2	船橋港親水公園	海に沿って散策路やベンチが整備されており、見晴らしがよい。
	3	船橋の漁港風景	「ちば文化的景観」に選定。周囲が埋め立てられ近代的なビルの建設が進む中、出漁する漁船や係留される漁船を見ることができる。
市川市	4	原木中山旧道周辺	「いちかわ景観100景」に選定。江戸時代に成田山参詣でにぎわった街道の歴史的町並みを見ることができる。
	5	新行徳橋	「いちかわ景観100景」に選定。橋の上から江戸川の風景や富士山を見ることができる。
	6	行徳寺町周辺	「いちかわ景観100景」に選定。多くの社寺が集まり、昔懐かしい風情の残る町並みを見ることができる。
	7	行徳野鳥観察舎	「ちば眺望100景」に選定。かつて東京湾岸に広がっていた湿地の風情を楽しむことができる。
習志野市	8	谷津干潟自然観察センター	「ちば眺望100景」に選定。東京湾に残された数少ない干潟の、全景を一望することができる。
	9	海浜公園	東京湾や対岸の夜景を眺望することができる。
	10	茜浜緑道	「関東の富士見百景」に選定。東京湾や東京都心の背景として富士山を望むことができる。
浦安市	11	総合公園	展望パゴラやベンチが設置しており、海を望むことができる。

出典：「ちば眺望100景ガイドブック」（千葉県ホームページ）
 「ちば文化的景観」（千葉県ホームページ）
 「関東の富士見百景 選定地点一覧」（国土交通省関東地方整備局ホームページ）
 「ふなばしお散歩MAP」（船橋市）
 「いちかわ景観100選マップ」（市川市ホームページ）
 「ぶらっと習志野観光ガイドブック」（平成25年2月、習志野市）
 「URAYASU『散策&遊・食』楽園 うらやす」（浦安市ホームページ）

2. 景観資源

「第3回自然環境保全基礎調査 千葉県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）によると、対象事業実施区域周辺に重要な自然景観資源はない。



凡 例

- ◎ 対象事業実施区域
- 眺望地点
- .-.- 市境
- ...- 都県境

出典：「ちば眺望100景ガイドブック」(千葉県ホームページ)
「ちば文化的景観」(千葉県ホームページ)
「関東の富士見百景 選定地点一覧」(国土交通省関東地方整備局ホームページ)
「ふなばしお散歩MAP」(船橋市)
「いちかわ景観100選マップ」(市川市ホームページ)
「ぶらっと習志野観光ガイドブック」(平成25年2月、習志野市)
「URAYASU『散策&遊・食』楽園 うらやす」(浦安市ホームページ)

この地図は、国土地理院発行の1:50,000地形図「東京東北部」「東京東南部」「佐倉」「千葉」を使用したものである。

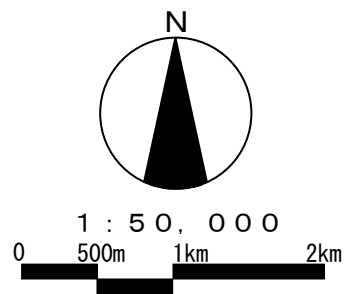


図 3-1.30 主要な眺望地点

3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の状況

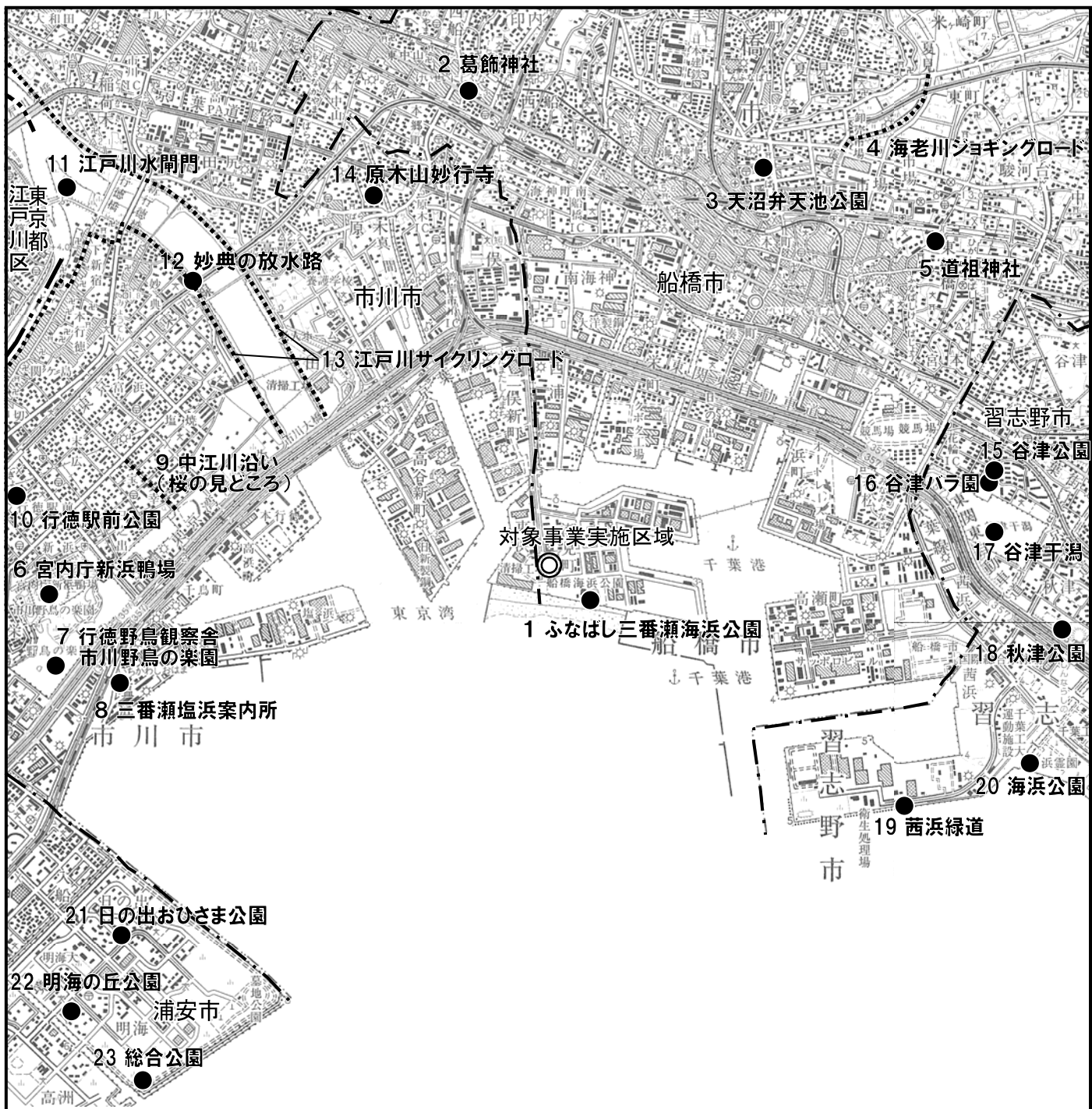
対象事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表3-1. 61及び図3-1. 31に示すとおりである。

対象事業実施区域の南側には、ふなばし三番瀬海浜公園が位置している。東日本大震災後は一部立ち入りのできない範囲があったが、現在では開放されている。また、そのほか主要なものとして、天沼弁天池公園などの都市公園、江戸川沿いのサイクリングロード、行徳野鳥観察舎、谷津干潟などがあげられる。

表3-1. 61 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

市名	地点番号	名称
船橋市	1	ふなばし三番瀬海浜公園
	2	葛飾神社
	3	天沼弁天池公園
	4	海老川ジョギングロード
	5	道祖神社
市川市	6	宮内庁新浜鴨場
	7	行徳野鳥観察舎 市川野鳥の楽園
	8	三番瀬塩浜案内所
	9	中江川沿い（桜の見どころ）
	10	行徳駅前公園
	11	江戸川水閘門
	12	妙典の放水路
	13	江戸川サイクリングロード
	14	原木山妙行寺
習志野市	15	谷津公園
	16	谷津バラ園
	17	谷津干潟
	18	秋津公園
	19	茜浜緑道
	20	海浜公園
浦安市	21	日の出おひさま公園
	22	明海の丘公園
	23	総合公園

出典：「ふなばしお散歩MAP」（船橋市）
「樹木、緑、花」（船橋市ホームページ）
「2012-2013市川市タウン&観光ガイド」（市川市観光協会）
「市川市 花の歳時記」（市川市ホームページ）
「江戸川散策マップ」（市川市ホームページ）
「ぶらっと習志野観光ガイドブック」（平成25年2月、習志野市）
「URAYASU『散策&遊・食』楽園 うらやす」（浦安市ホームページ）
「浦安市のピオトープ作り」（浦安市ホームページ）



凡 例

- ◎ 対象事業実施区域
- 触れ合い活動の場
- · — 市境
- · · · 都県境

出典：「ふなばしお散歩MAP」（船橋市）
「樹木、緑、花」（船橋市ホームページ）
「2012-2013市川市タウン&観光ガイド」（市川市観光協会）
「市川市 花の歳時記」（市川市ホームページ）
「江戸川散策マップ」（市川市ホームページ）
「ぶらっと習志野観光ガイドブック」（平成25年2月、習志野市）
「URAYASU『散策&遊・食』楽園 うらやす」（浦安市ホームページ）
「浦安市のビオトープ作り」（浦安市ホームページ）

この地図は、国土地理院発行の1：50,000地形図「東京東北部」「東京東南部」「佐倉」「千葉」を使用したものである。

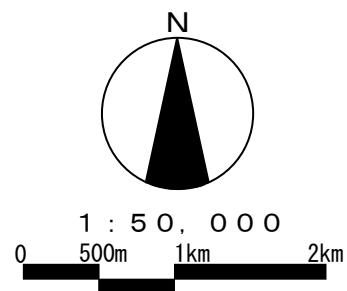


図 3-2.31 人と自然との触れ合いの活動の場